

7 「改 革 続 行」 チ ャ レ ン ジ

「第二期チャレンジ山梨行動計画」 政策別実施状況

基本目標

7

「改革続行」 チャレンジ

| | | | | |
|----|---|------------|---------------------|----|
| 政策 | 1 | 持続可能な財政の運営 | 計画掲載事業数 (再掲は除く。) | 12 |
|----|---|------------|---------------------|----|

【政策推進に当たっての基本的な考え方】

将来にわたって質の高い県民サービスを提供していくためには、健全で持続可能な財政運営を確保していく必要があります。

このため将来の県民負担となる県債等残高の計画的な削減を図るとともに、税収など自主財源の確保に取り組みます。

また、既存事業の改廃やコスト削減など見直しを行うとともに、公共事業等については、費用対効果を吟味し、県民ニーズの高い事業から優先的に実施します。

| 平成24年度の主な取り組み状況 | 項目 | 頁 | 担当部局 | |
|----------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 総務部 | 国土整備部 |
| ○ 県債等残高の削減 | P.124 | 総務部 | | |
| ○ 公共事業、県単独公共事業の段階的縮減 | P.124 | 総務部 | | |
| ○ 県単独補助金の見直し | P.124 | 総務部 | | |
| ○ 公共土木施設の長寿命化の推進 | P.125 | 国土整備部 | | |
| ○ 公共事業コスト構造改善の推進 | P.126 | 国土整備部 | | |
| ○ 税収確保対策の実施 | P.126 | 総務部 | | |
| 事業費 | 行動計画の事業費（4年間の計画額） | | 3,570百万円 | |
| | 施策・事業の実施に要した事業費（本年度までの実績額） | | 1,880百万円 | |
| | 前年度までの事業費 | | 853百万円 | |
| | 本年度の事業費 | | 1,027百万円 | |
| 数値目標の達成状況 | 数値目標の名称 | 基準値 (基準年度) A | 目標値 (目標年度) B | 現況値 (直近データ) C |
| | 県債等残高の削減（臨時財政対策債等を除く） | 8,050億円 (H22) | 7,450億円 (H26) | 7,556億円 (H24) |
| | 橋りょうの耐震補強等の長寿命化（行動計画期間中の累計） | — | 560橋 (H26) | 318橋 (H24) |
| | 県税徴収率 | 95.4% (H22) | 96.1% (H26) | 96.3% (H24) |

*目標の600億円削減(A-B)に対し、出資法人の債務保証等の影響を除いた場合には、目標と同程度の削減状況

主要な施策の成果

(予算科目 単位：千円)

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|-------------------------------------|--|--|
| 1 県債等残高の削減 【財 政 課】 | —— | <p>将来の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、実質的な地方交付税である臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減した。</p> <p>これにより、出資法人改革への取り組みにより減少した環境整備事業団等に係る将来の債務保証等を除いた県債残高の削減状況は、目標と同程度の削減見込みとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県債等残高の削減（見込み） 平成 22 年度末：8,050 億円→ 平成 26 年度末：7,283 億円 削減額： 767 億円* <p>*※出資法人の債務保証等の影響を除いた削減額 605 億円</p> |
| 2 公共事業、県単独公共事業の段階的縮減 【財 政 課】 | —— | <p>県債等残高の削減を進めるため、公共事業費及び県単独公共事業費に縮減目標（県負担額年 5 %縮減）を設定した。</p> <p>これにより、平成 25 年度当初予算は、平成 24 年度当初予算（ただし、平成 24 年度当初予算には国の 4 次補正の関係から平成 24 年度当初予算を前倒して平成 23 年度 2 月補正予算に計上した予算を含む）と比較して、県負担額を 5 %縮減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度当初予算県負担額 35,768 百万円 (△ 5 %) 平成 24 年度当初予算県負担額 37,650 百万円 |
| 3 県単独補助金の見直し 【財 政 課】 | —— | <p>社会情勢の変化や目的の達成状況、役割分担の明確化、全国水準との比較などの観点から県単独補助金の不断の見直しを行った。</p> <p>これにより、平成 25 年度当初予算編成において、前年度比で 44 件（削減額 188 百万円）の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し 廃 止 15 件（削減額 128 百万円） 縮 減 25 件（削減額 49 百万円） その他 4 件（削減額 11 百万円） |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|---|---|---|
| 4 社会資本整備 重点計画の見直し 【県土整備総務課】 | —— | <p>社会資本整備において、限られた財源をより効果的、効率的に活用するため、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示した山梨県社会資本整備重点計画を平成23年度に見直した。</p> <p>この重点計画の推進により、限られた財源の中でも効率的、効果的な社会資本整備を進めた。</p> |
| 5 公共土木施設 の長寿命化の 推進 【道路管理課】 【治 水 課】 【下 水 道 課】 | 道 路 維 持 費 (72,128) 40,115 [32,013] 道路橋りょう建設費 (1,497,748) 900,448 [597,300] 河 川 改 良 費 (52,833) 18,080 [34,753] 流域下水道建設費 (流域下水道事業特別会計) (23,210) 23,210 | <p>公共土木施設の維持管理費や更新費のトータルコストを縮減するため、橋りょう、河川管理施設などの長寿命化計画の策定及び既存施設の計画的な補修を行った。</p> <p>これにより、効率的な維持管理を行うための準備が進み、一部の公共土木施設において長寿命化対策に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 橋りょうの耐震補強、補修 国道358号穂池橋など163橋 • 河川管理施設の長寿命化計画の策定 五明川伏越、間門川樋管、東花輪川樋管の3箇所 • 流域下水道施設の長寿命化計画の策定 3箇所 • 足和田ポンプ場の長寿命化計画の策定 1箇所 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|---|--|--|
| 6 公共事業等評価の実施 【治山林道課】 【耕地課】 【県土整備総務課】 | 一般管理費 (2,697) 1,125 | <p>公共事業、県単独公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、妥当性・優先度、進捗状況、貢献度等を評価した。</p> <p>これにより、公共事業評価に対する客観性、透明性の確保及び効果的、効率的な事業の実施に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県公共事業評価委員会の開催 5回 <p>意見書の提出 平成 24 年 11 月</p> <p>評価対象事業</p> <p>事前評価対象事業 7 事業 (総事業費 10 億円以上の新規事業)</p> <p>再評価対象事業 5 事業 (事業着手後 5 年又は 10 年以上経過し、継続中の事業等)</p> <p>事後評価対象事業 14 事業 (総事業費 10 億円以上の事業で事業完了後 5 年経過した事業等)</p> |
| 7 公共事業コスト構造改善の推進 【技術管理課】 | ―― | <p>山梨県公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、公共事業の効率的、効果的な推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19 年度を基準に総合コストの 15.3% 縮減 |
| 8 税収確保対策の実施 【税務課】 | 賦課徴収費 (41,241) 37,272 | <p>税収確保のため、市町村と連携した個人県民税の徴収強化や、厳正な滞納処分などにより、県税の徴収率向上を図った。</p> <p>これにより、平成 24 年度の徴収率は 96.3% と前年度を 0.4 ポイント上回り、税収の確保に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税滞納整理推進機構を中心とした個人住民税の徴収対策の推進 <p>滞納整理額 19.9 億円 (H23 : 17.3 億円) 個人県民税の徴収率 91.6% (H23 : 90.8%) 個人県民税の滞納繰越額 21.6 億円 (H23 : 23.6 億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税事務所の徴収対策の推進 <p>個人県民税を除く滞納繰越額 6.6 億円 (H23 : 8.2 億円) 差押件数 2,492 件 (H23 : 3,237 件)</p> |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|---------------------------------------|--|--|
| 9 貸付金・使用料等の滞納債権処理の徹底 【出：会計課】 | —— | <p>歳入確保のため、債権管理担当職員のスキルアップや意識の向上を図り、貸付金・使用料等の滞納債権の管理と回収の徹底に取り組んだ。</p> <p>これにより、一般会計における貸付金について収入未済額の減少に寄与した。また、回収不能な債権について債権が消滅したと判断できる基準を明示し、不納欠損処分を行い滞納債権管理の徹底を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理担当者を対象に債権回収及び処理に関する研修会を開催 <p>平成24年6月、出席者63人 平成24年11月、出席者62人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理・回収支援グループによる支援、助言 ・基準を適用した債権について権利の放棄及び不納欠損処分 <p>3件 7,550千円</p> |
| 10 未利用県有地の売却処分・有効活用の推進 【管 財 課】 | 財 产 管 理 費 (11,696) 6,120 | <p>県有財産の有効活用のため、利活用計画のない未利用地について、売却処分を実施するとともに、貸付けを推進した。</p> <p>これにより、未利用地2件を売却するとともに、一時貸付けでは、目標を上回る13件の貸付けを行い、歳入の確保に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の売却 <p>インターネット入札（平成25年2月実施） 物件数6件、売却件数2件 売却金額4,355千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の一時貸付け等 <p>一時貸付けの実施 貸付対象物件6箇所、貸付件数13件 貸付金額659千円</p> |
| 11 ネーミングライツの拡大 【行政改革推進課】 | —— | <p>新たな自主財源を確保するため、ネーミングライツの導入条件等について、検討を行った。</p> |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|----------------------------------|--|---|
| 12 ふるさと納税制度の普及・啓発 【知事政策局】 | 企 画 総 務 費 (121) 38 | <p>本県へのふるさと納税の促進を図るため、制度の積極的なPRを行った。</p> <p>これにより、平成24年度は、196件、1,508万6,400円のふるさと納税をお寄せいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホームページによる情報発信 • 県外イベント等での啓発活動の実施 3回 • 山梨県人会連合会との連携強化 |

「第二期チャレンジ山梨行動計画」 政策別実施状況

基本目標

7

「改革続行」 チャレンジ

| | | | | |
|----|---|--------------|---------------------|----|
| 政策 | 2 | 効果的・効率的な行政運営 | 計画掲載事業数 (再掲は除く。) | 10 |
|----|---|--------------|---------------------|----|

【政策推進に当たっての基本的な考え方】

高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織づくりを行っていくとともに、人材の効果的・効率的配置など組織力を高める人事管理や成果を重視した行政運営を進めます。

また、出資法人については、経営健全化プランに基づき、存廃も含めた必要性の検討や経営評価を実施するとともに、公益法人制度改革に対応した見直しを実施するなど、抜本的な改革を推進します。

| 平成24年度の主な取り組み状況 | 項目 | 頁 | 担当部局 | |
|-------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | | | P.130 | 知事政策局・総務部 |
| ○ 施策を着実に推進する組織の構築 | P.130 | 知事政策局・総務部 | | |
| ○ 職員数の適正な管理 | P.130 | 総務部 | | |
| ○ チャレンジミッションの公表 | P.130 | 知事政策局 | | |
| ○ 組織力を高める人事管理の推進 | P.131 | 総務部 | | |
| ○ 行政評価による事務事業の見直し | P.131 | 知事政策局 | | |
| ○ 出資法人の抜本的改革の推進 | P.131 | 企画県民部 | | |
| 事業費 | 行動計画の事業費（4年間の計画額） | | 12百万円 | |
| | 施策・事業の実施に要した事業費（本年度までの実績額） | | 6百万円 | |
| | 前年度までの事業費 | | 3百万円 | |
| | 本年度の事業費 | | 3百万円 | |
| 数値目標の達成状況 | 数値目標の名称 | 基準値 (基準年度) A | 目標値 (目標年度) B | 現況値 (直近データ) C |
| | 事業評価による平均見直し率 | 36.4% (H22) | 50.0% (H26) | 59.0% (H24) |
| | 出資法人経営計画改定法人数（行動計画期間中の累計） | — | 27法人 (H26) | 15法人 (H24) |
| | | | | 166.2 |
| | | | | 55.6 |

主要な施策の成果

(予算科目 単位：千円)

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|---|--|---|
| 1 施策を着実に推進する組織の構築 【行政改革推進課】 【人 事 課】 | —— | <p>施策・事業の着実かつ効果的推進のため、簡素で効率的な組織づくりを基本として組織の見直し検討を行い、再編を実施した。</p> <p>これにより、エネルギー関連施策の推進体制の整備を図るなどし、諸施策の効果的・効率的推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 施策推進のための組織整備 エネルギー局の設置 など • 簡素で効率的な組織の構築 環境創造課を廃止し、業務をエネルギー局と森林環境総務課へ移管 など |
| 2 教育庁組織の再編、教育機関等業務の合理化 【教：総務課】 | —— | <p>教育庁組織の再編及び教育機関等の業務の合理化について検討し、教育指導体制の見直しや業務の合理化等について課題整理を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教育庁組織の再編 • 教育機関等の業務の合理化 |
| 3 職員数の適正な管理 【人 事 課】 | —— | <p>県民サービスを十分に確保しつつ、人件費を抑制し、職員数の適正な管理を行った。</p> <p>これにより、効率的な行政運営が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 退職補充及び欠員補充を原則とし、平成23年4月1日時点の職員数を上回らないよう平成25年度の採用予定数を調整 • 一部の職種については、退職不補充を徹底 |
| 4 チャレンジミッションの公表 【知事政策局】 | —— | <p>年度当初に各部局長等が知事に示し決定した重点的に取り組むべき項目と、その項目に係る達成目標及び施策・事業を、チャレンジミッションとして公表した。</p> <p>これにより、県の目指している方向性や県が置かれている状況について、県民理解の推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 重点項目、達成目標及び施策・事業の選定・公表 平成24年4月 • 実施状況の公表 平成25年3月 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|--------------------------------|--|---|
| 5 次代を担う人材の育成 【人 事 課】 | 人 事 管 理 費 (247) 147 | <p>次代を担う人材を育成するため、県民ニーズに的確に応えられる人材の育成、年齢別研修、各種能力開発研修、自己啓発支援などを行った。</p> <p>これにより、職員の高度な政策形成能力の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自己啓発支援 研修情報の提供、図書の貸出、研修所の開放、ビデオ教材の貸出 |
| 6 組織力を高める人事管理の推進 【人 事 課】 | 人 事 管 理 費 (2,761) 2,190 | <p>職員の能力、実績、努力等を的確に把握し適正に評価するため、管理職人事評価制度の充実、制度改善を図るとともに、一般職員への本格導入に向けた検討を進めた。</p> <p>また、人材の効率的な活用により組織力の向上を図るため、本庁と出先機関の人事交流を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • チャレンジ目標に困難度レベルを導入（一般職人材育成制度）平成 24 年 4 月 • 目標設定の際の評価補助者による支援の徹底（一般職人材育成制度）平成 24 年 4 月 • 部長級、部次長級職員等の本庁と出先機関との交流配置平成 25 年 3 月 |
| 7 行政評価による事務事業の見直し 【行政改革推進課】 | — | <p>成果を重視した行政運営や限られた財源を有効活用するため、行政評価アドバイザーによる外部評価や一般行政事業を対象とした内部評価を実施した。</p> <p>これにより、平成 24 年度は 114 の事業について見直しを行い、事務事業の改善に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 外部評価の実施 32 事業 • 内部評価の実施 141 事業 |
| 8 出資法人の抜本的改革の推進 【企 画 課】 | 企 画 総 務 費 (480) 480 | <p>県の財政負担の大きい 5 法人について、国のガイドラインに基づき経営改革プランを策定した。</p> <p>これにより、出資法人の抜本的改革に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 改革プラン策定済法人 土地開発公社・住宅供給公社・農業振興公社・林業公社・環境整備事業団 • 改革プランの実施状況を検証 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|-------------------------------------|--|--|
| 9 出資法人の経営健全化の推進 【企 画 課】 | —— | <p>出資法人の健全経営のため、出資法人経営健全化プランに基づいた経営評価を継続実施するなど、出資法人全体の改革を推進するとともに、同プランの改定を行った。</p> <p>これにより、出資法人全体の経営健全化の推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化プランの改定 平成 24 年 3 月 ・経営評価の実施 実施結果の公表 平成 25 年 3 月 |
| 10 出資法人の公益法人制度改革への対応 【企 画 課】 | —— | <p>公益法人制度改革へ対応するため、平成 25 年 11 月の移行期限までに、県が出資する財団法人・社団法人の公益法人等への移行に向け、指導を行った。</p> <p>これにより、出資法人の着実な公益法人への移行に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人等への移行等 移行済み法人 30 法人中 21 法人（うち廃止 2 法人） |

「第二期チャレンジ山梨行動計画」 政策別実施状況

基本目標

7

「改革続行」 チャレンジ

| | | | | |
|----|---|-----------|---------------------|----|
| 政策 | 3 | 県民サービスの向上 | 計画掲載事業数 (再掲は除く。) | 11 |
|----|---|-----------|---------------------|----|

【政策推進に当たっての基本的な考え方】

県民主体の県政を推進していくため、広聴広報機能の強化により、県民の声を広く県政に反映させるとともに、情報公開の徹底により県政の一層の透明化を図ります。

また、県民の利便性を向上させるため、行政サービスのオンライン・ワンストップ化を推進するとともに、民間活力の導入により、コスト削減やサービス向上を図ります。

| 平成24年度の主な取り組み状況 | 項目 | 頁 | 担当部局 | |
|----------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | | | P.134 | P.134 |
| ○ 広聴広報機能の強化 | | P.134 | 知事政策局 | 知事政策局 |
| ○ 県政ひざづめ談議の開催 | | P.134 | 知事政策局 | 知事政策局 |
| ○ 地方三公社への情報公開条例の対象拡大 | | P.134 | 総務部 | 総務部 |
| ○ 行政文書クイック提供サービスの実施 | | P.135 | 総務部 | 総務部 |
| ○ 入札契約情報の提供の充実 | | P.135 | 総務部 | 総務部 |
| ○ 電子県庁の推進 | | P.135 | 企画県民部 | 企画県民部 |
| ○ 公共施設の外部評価の実施 | | P.136 | 知事政策局 | 知事政策局 |
| ○ 清里の森の管理運営方針の策定 | | P.136 | 森林環境部 | 森林環境部 |
| 事業費 | 行動計画の事業費（4年間の計画額） | | 1,500百万円 | |
| | 施策・事業の実施に要した事業費（本年度までの実績額） | | 628百万円 | |
| | 前年度までの事業費 | | 309百万円 | |
| | 本年度の事業費 | | 319百万円 | |
| 数値目標の達成状況 | 数値目標の名称 | 基準値 (基準年度) A | 目標値 (目標年度) B | 現況値 (直近データ) C |
| | 公共工事以外の入札結果のホームページ上での公開割合 | 10.9% (H22) | 100.0% (H26) | 19.0% (H24) |
| | 電子申請可能な行政手続数 | 150件 (H22) | 200件 (H26) | 164件 (H24) |
| | 指定管理者施設利用者の満足度 80%以上の施設数 | 24施設 (H21) | 30施設 (H26) | 36施設 (H24) |

主要な施策の成果

(予算科目 単位：千円)

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|-------------------------------------|--|---|
| 1 広聴広報機能の強化 【広聴広報課】 | 広 報 費 (271,361) 263,767 諸 費 (19,667) 19,657 | <p>県民の声を広く県政に反映するとともに、ホームページや広報誌等の機能強化、メディアミックスの推進、東京事務所に設置した広報官などを活用し、県内外に向けた県政情報の発信力を高めた。</p> <p>これにより、県民参加の県政の推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県広報戦略の策定 平成24年3月 ・県政だより「ふれあい」のリニューアルを実施 ・県ホームページの機能強化、スマートフォン向けのリニューアル |
| 2 県政クイックアンサー制度の推進 【広聴広報課】 | 広 報 費 (557) 11 | <p>県政への意見や要望に対して1週間以内に回答する「県政クイックアンサー制度」を実施した。</p> <p>これにより、県民ニーズに迅速に対応するスピーディーな県政の実現に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政クイックアンサー制度 受付件数 358件 平均回答日数 3.5開庁日 |
| 3 県政ひざづめ談議の開催 【広聴広報課】 | 広 報 費 (902) 585 | <p>県民参加の県政を推進するため、県民と知事が直接、県の現状や将来、県の諸施策などについて、普段着の対話をを行う県政ひざづめ談議を開催した。</p> <p>これにより、鳥獣害対策や子育て支援等の意見を施策に反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政ひざづめ談議の開催 20回 参加者 280人 テーマ 防災対策、産業振興、農林業の振興、地域活性化、子育て支援、国民文化祭の取り組みなど |
| 4 地方三公社への情報公開条例の対象拡大 【私学文書課】 | — | <p>情報公開制度の充実を図るため、県が設立した三公社（土地開発公社、住宅供給公社、道路公社）に情報公開条例の対象を拡大した。</p> <p>これにより、平成24年4月から、地方三公社に対するインターネットを利用した情報公開の申請、及び開示決定等に不服がある場合の異議申立てが可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方三公社における開示請求実績 3件 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|----------------------------------|--|---|
| 5 即日文書提供制度（仮称）の実施 【私学文書課】 | —— | <p>透明度の高い開かれた県政運営を図るため、不開示情報が含まれていない行政文書の写しの交付等を迅速に行う「行政文書クイック提供サービス」を開始した。</p> <p>これにより、開示請求によらず簡易な手続での閲覧及び写しの交付が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政文書クイック提供サービス」利用実績 約 1,000 件 |
| 6 入札契約情報の提供の充実 【私学文書課】 | —— | <p>入札契約情報の一層の透明化を図るため、平成 24 年 4 月から本庁に加え出先機関の物品購入に係る入札結果及び単独随意契約理由・結果を公表した。</p> <p>これにより、入札契約情報の公表範囲が拡大された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁及び出先機関の物品購入に係る入札契約情報のホームページ等による公表 230 件 |
| 7 外部委託の推進 【行政改革推進課】 | —— | <p>より効率的で質の高い県民サービスを提供するため、民間活力によるコスト削減やサービス向上が期待される分野について新たな委託に向けた検討を行い、次の事業を平成 25 年度予算に計上した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児（者）福祉人材育成事業 |
| 8 電子県庁の推進 【情報政策課】 | 情 報 管 理 費 (39,180) 34,555 | <p>県民が自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して申請、届出などの行政手続が行えるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進した。</p> <p>これにより、県民の利便性の向上と行政運営の効率化に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請受付共同業務の拡大 電子申請受付共同システム関係会議の開催12 回 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|---------------------------------|--|---|
| 9 公共施設の外部評価の実施 【行政改革推進課】 | —— | <p>公共施設の運営の効率化や質の高い県民サービスの提供を図るため、外部評価による施設のあり方の検討を行うとともに指定管理者制度の拡大に取り組んだ。これにより、効率的・効果的な施設運営の推進に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 外部評価の実施 3施設 介護実習普及センター、森林公園金川の森、富士湧水の里水族館 • 指定管理者制度導入施設の拡大 新規導入 1施設 図書館 • 施設のあり方の検討 廃止 1施設 郡内地域産業振興センター 廃止予定 2施設 総合福祉センターかえで荘、緑化センター 目標設定 1施設 八ヶ岳スケートセンター(利用者増) |
| 10 丘の公園のあり方の検討 【企：総務課】 | (地域振興事業会計) (860) 812 | <p>現指定管理期間終了後（平成26年度以降）の丘の公園のあり方について、有識者等による検討を行い、企業局の経営改善方針を決定した。</p> <p>これにより丘の公園のさらなる経営改善を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 丘の公園庁内関係課連絡調整会議の開催 平成25年1月 • 丘の公園あり方検討委員会の開催 4回 |
| 11 清里の森の管理運営方法の検討 【県有林課】 | —— | <p>清里の森別荘地の利用者サービスを高めるとともに、センター施設への集客促進を図るため、別荘利用者等の意見聴取や、民間別荘地等の聞き取り調査を踏まえ、新たな管理運営方針を策定した。</p> <p>これにより、清里の森の魅力向上に向けたサービスの提供や施設の再整備を進めていく。</p> |

「第二期チャレンジ山梨行動計画」 政策別実施状況

基本目標

7

「改革続行」 チャレンジ

| | | | | |
|----|---|---------------------|---------------------|---|
| 政策 | 4 | 地域の自主性・自立性を高める改革の推進 | 計画掲載事業数 (再掲は除く。) | 5 |
|----|---|---------------------|---------------------|---|

【政策推進に当たっての基本的な考え方】

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るために、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる仕組みづくりが必要です。

このため、行政の各分野における国・県・市町村の適切な役割分担や近隣都県との広域的な連携のほか、民間との協働も踏まえながら、地域の自主性や自立性を高める取り組みを推進します。

| 平成24年度の主な取り組み状況 | 項目 | 頁 | 担当部局 | |
|-----------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| | | | 知事政策局 | 総務部 |
| ○ 地方分権の推進 | P.138 | 知事政策局 | | |
| ○ 国の施策・予算に対する提案・要望の実施 | P.138 | 知事政策局 | | |
| ○ 県から市町村への権限移譲 | P.138 | 総務部 | | |
| ○ 道州制の実現に向けた連携強化 | P.138 | 知事政策局 | | |
| ○ NPO等との協働の推進 | P.139 | 企画県民部 | | |
| 事業費 | 行動計画の事業費（4年間の計画額） | | 840百万円 | |
| | 施策・事業の実施に要した事業費（本年度までの実績額） | | 371百万円 | |
| | 前年度までの事業費 | | 189百万円 | |
| | 本年度の事業費 | | 182百万円 | |
| 数値目標の達成状況 | 数値目標の名称 | 基準値 (基準年度) A | 目標値 (目標年度) B | 現況値 (直近データ) C |
| | 県とNPO等による協働事業実施数 | 90事業 (H22) | 130事業 (H26) | 110事業 (H24) |
| | | | | 50.0 |
| | | | | |

主要な施策の成果

(予算科目 単位：千円)

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|--------------------------------------|--|---|
| 1 地方分権の推進 【知事政策局】 | —— | <p>地域の自主性や自立性を高める地方分権を進めるため、全国知事会における論議や調査・検討等に参画し、国に対して積極的に提言した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会への参画 10回 ・国への提言 7回 |
| 2 国の施策・予算に対する提案・要望の実施 【知事政策局】 | 企 画 総 務 費 (868) 246 | <p>本県独自の実効性ある施策・事業を実施するため、地域の実情に即した各種制度の創設などについて、国に対して提案・要望した。</p> <p>これにより、中央自動車道の早期全面復旧が実現されたほか、リニア中央新幹線の早期実現のための所要額が確保されるなど、本県の円滑な行財政運営に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案要望活動の実施 2回 提案要望件数 23件（新規・一部新規 17件、継続 6件） |
| 3 県から市町村への権限移譲 【市 町 村 課】 | 市町村振興費 (104,180) 104,180 | <p>市町村が中心となって自立性の高い特色ある地域社会を形成していくため、国の制度改革も踏まえながら、市町村への権限移譲を推進した。</p> <p>これにより、地域の自主性や自立性の向上に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく市町村への円滑な移譲 説明会開催等 ・条例に基づく移譲受入れ市町村の拡大 10事務・団体 |
| 4 道州制の実現に向けた連携強化 【知事政策局】 | —— | <p>道州制の実現に向け、本県を含む首都圏等に共通の課題の解決を図りながら、広域的な連携を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東知事会への参画 2回 |

| 施策・事業名 【担当課名等】 | 予 算 科 目 (予算現額) 決 算 額 [翌年度繰越額] | 施 策 ・ 事 業 の 概 要 及 び 成 果 |
|--------------------------------------|--|---|
| 5 N P O 等との協働の推進 【県民生活・男女参画課】 | 住みよい地域づくり推進費 (78,025) 77,871 | <p>N P O 等と協働し、多様な県民ニーズに対して、きめ細かく質の高い行政サービスを提供していくため、その担い手となるN P O 等が自立し活動することが可能となるよう、人材育成、組織支援等の活動基盤の整備を支援した。</p> <p>これにより、協働を推進するための人材候補者が育成されるとともに、税理士、行政書士等の専門家の派遣により、市民活動団体がN P O 法人の認証を取得するなど、組織基盤の強化に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 行政とN P O 等との協働を推進する人材の育成 協働推進コーディネーター養成講座 2回 受講者数 52名 ソーシャルビジネスの担い手ステップアップ講座 6回連続、受講者数 24名 • N P O 等の組織基盤強化のための個別相談等の実施 専門家派遣 268団体、延べ 384回派遣 総合相談会の実施 2回 平成 24 年 5 月、参加 19 団体 認定N P O 法人取得支援講座の開催 2回 参加 34 法人 資金獲得支援講座の開催 平成 25 年 2 月 参加 31 団体 融資利用円滑化支援講座の開催 3回連続 参加 8 団体 N P O 法人新会計基準導入支援講座 2回連続 参加 16 法人 企業とN P O 等との協働マッチングフォーラムの開催 平成 25 年 3 月 参加者数 331 名 • 新しい公共モデル事業の実施 10 団体 |

